

第 27 号

2013年(平成25年)8月15日
発行 岩国市議会

〒740-8585
山口県岩国市今津町一丁目14番51号
TEL (0827) 29-5190
FAX (0827) 21-1001
URL <http://www.iwakuni-shigikai.jp>
E-mail tegami@iwakuni-shigikai.jp

編集:いわくに市議会だより編集委員会
印刷:フジ美術印刷株式会社

☆ いわくに 市議会だより

わがまち 名所めぐり

岩国市内各地の
名所旧跡を
シリーズで紹介します。



もくぞうさんじゅうさんたいかんのんぞう
▲木造三十三体観音像(錦町)

江戸時代初期の作で精巧緻密な造りである。長い間、2体欠失していたが、最近厨子の陰にあったことがわかり、33体の完全な姿になった。
(厨子寸法縦71cm、横42cm。)

みやこいね
▶「都稲」の碑(周東町)

高森の久田の内海五左衛門が、江戸後期に、摂津国西宮で良質の稲穂を見つけ持ち帰り、改良し、大粒・美味な新品種「都稲」を得た。
この米は大阪市場で高く評価され、藩主の御膳米にも指定された。
久田の人々はその遺徳を称え、明治37年顕彰碑を建立した。



主な内容

6月定例会のあらまし 2
一般質問 3~7

常任委員会審査報告 8~9
特別委員会報告 10

6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月4日から21日まで、18日間の会期で開催し、昨年の6月議会同様、今議会もクールビズを導入しました。

議会初日に、監査報告6件、報告7件、諮問2件、議案15件の計30件が上程されました。

主なものでは、監査報告第8号平成24年度第4回定期監査の結果に関する報告について、報告第6号平成24年度岩国市周東食肉センター事業特別会計予算繰越明許費の繰越しの報告について、8021万4000円を繰越計算書のとおり、平成25年度に繰り越すものです。

また、諮問2号、3号の人権擁護委員の推薦について、議案77号、78号、79号、80号、81号の岩国市公平委員会等の委員等の選任及び任命につい

ては、議会初日に可決しました。

その他、条例など委員会付託された議案は、すべて可決しました。

一般質問では、26人が質問に立ち、基地政策や観光施策・福祉施策など、市の考えを問いました。

また、新たに設置された行政経営改革室の取り組みについて質問が集中しました。

議員提出議案第4号の岩国市中山間地域振興施策基本条例「中山間地域の振興について基本理念を定め、市の責務及び市民の役割を明らかにするとともに、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ政策的に推進し、市民が安心安全に住み続けることができる地域社会の実現を図ること」については全会一致で可決しました。



6月定例会

供 用 会 館

問 3月に平田長寿会の総会でフオークダンスのグループの方から二階に洋式トイレが欲しいとの強い要望が寄せられ、現状を視に行った。驚いた事に男女共用でトイレは古く、とても「きれい」とは言えなかった。しかも、障害者用トイレもなかった。早速、川下・愛宕・灘・通津の各供用会館を見て廻ったが、この会館も男女別で障害者用トイレもあり、とてもきれいだ。早速に平田供用会館の改善をするよう求める。

答 二階への洋式トイレの設置は、年次ごとに実施したい。平田供用会館については、洋式トイレは設置したい。男女共用については、リニューアルする際対応したい。

(市民協働推進課)

供用会館二階に洋式トイレの設置を
年次ごとに設置してほしい

大西 明子

(日本共産党市議員)



6月定例会では、
26人の議員が登壇しました。
行政経営改革、う飼事業など
75項目にわたる質問が
展開されました。

学 校

問 少子化による教育環境の変化や社会のニーズ、スポーツの振興からも、通学区域の見直しや通学区域の弾力化が必要だと考える。広島県広島市では、中学進学時に、児童や保護者のニーズに沿った制度が取り入れられている。学校に対する関心がさらに高まり、信頼される学校づくりが促進されることが期待できるということである。住所を移さなくても行きたい中学校二がある程度選択できる制度について考える時期に来ていると思うが、ご見解を尋ねたい。

答 今後、地域、保護者、児童、生徒のニーズ、児童生徒数の変化の状況等も考慮しながら、個別の対応の在り方についても、検討したい。

(学校教育課・青少年課)

「行きたい中学校」選択制への見解は
対応のあり方について検討したい

渡 吉 弘

(市民クラブ)

政 治 姿 勢

問 近年、政治に対する信頼が薄くなり、制服組「自衛官、海上保安官、警察官、消防士など」に対する信頼が高くなっている。そのような様子は、昭和初期のムードと似ている。市長は今の時代をどのように捉えているか。一端だが、政治への関心は選挙の投票率にも表れている。市民の政治への意識高揚策についての施策はいかに。

答 現代社会は、長い歴史の通過点であり、先人の努力で今日の日本が築かれたと考える。投票率は、政治への関心の低さが、大きな要因である。今後、インターネットの選挙運動が解禁され、意識高揚につながればと思う。

(政策企画課)

政治への意識高揚策等について
政治への関心の低さが要因

細見 正行

(市政クラブ)

防 災

問 市民の安心・安全のための防災行政無線が、平成27年度より市全体に放送が出来るようになった。しかし、残念ながら、外部拡声機設置だけで、各家に設置する戸別受信機は有料化する方針を打ち出した。音声の届きにくい山間部や独居老人宅、過去に災害のあった危険地域にも配慮しない有料化設置について問う。

答 東日本大震災以後、住民より戸別受信機の希望が高まり、市全域に設置すれば、約70億円の予算が必要のため、希望者に負担金を戴いて設置する方針に変更した。音声の届きにくい山間部や高齢者宅への対応は今後、検討する。

(危機管理課)

防災個別受信機の有料化問題について
高齢者には負担割合を検討する

片山 原 司

(新和会)

中 山 間

問 岩国市は、平成19年に岩国市中山間地域づくり指針が策定され、現在事業展開している。県は、山口県中山間地域づくりビジョン「計画期間は平成25年度～平成28年度」が62ページにわたる策定され、新たに山口県中山間地域づくり推進課が設置された。そうした状況もあり、今後、県との連携強化・情報の共有化など横断的な対応が急務と考える。早急に地域づくり推進課の設置はできないか伺う。

答 全体的な中山間地域づくりに特化した推進体制については、今後、総合支所との関係も留意しながら、組織体制のあり方を検討したい。

(職員課・市民協働推進課)

中山間地域づくり推進課の設置は
組織体制のあり方を検討する

松本 久次

(憲政会)

国民健康保険

国民健康保険の医療費縮減対策を
レセプト分析により有効な事業を実施

石原 真 (清風クラブ)

問 少子高齢化等により、国民健康保険の医療費は年々増加しており、それに伴い保険料の負担も増加している。保険料軽減のためにも、今後の医療費の縮減を図る対策が重要である。レセプトデータの分析を行い、訪問指導等の強化を図るなど、医療費縮減に向けての課題を明確にし、取り組むことが必要ではないか。

答 増え続ける医療費に対応するため、今後は健康推進部門と連携し、医療や特定健診のレセプトデータなどの分析を行い、より有効な施策を見出して、医療費の適正化、抑制化につながる事業を長期的な視野のもと実施していきたい。(保険年金課)

交 通

岩国南バイパス南伸を
8月に署名簿を携え国へ要望

河本 千代子 (公明党議員団)

問 岩国南バイパス南伸は、南海トラフ巨大地震のような災害時にも、ダブルネットワークとして寄与する道路であり、命を守る道路となる。現在、民間期成同盟会では、署名活動や立て看板の設置を行い、南伸の実現に向け、盛り上がっている。国、県、市の取り組みを問う。

答 国道188号線と南伸した岩国南バイパスの2本の道路が走ることに、ダブルネットワーク機能を確保できる。国、県の南伸への取り組みは、着実に進んでいる。

8月に署名簿を携えて、官民一体で国への要望活動を実施する。(都市計画課)

まちづくり

岩国医療センター跡地対策を問う
病院機構に跡地対策を強く要望する

植野 正則 (新和会)

問 市・県・医療センターによる三者合意や医療センター移転の二次承認に係る回答文書では、黒磯町の跡地は医療センターが民間に売却する努力を行うものとされているが、民間売却の状況と民間売却がかなわない場合の対応について伺う。

答 愛宕山の新病院移転用地については、医療センターが黒磯町の跡地の売却益によって取得することされていることから、医療センターによる売却努力を強く求めていく。市においても引き続き跡地対策検討プロジェクトチーム等で対応を検討していくが、民間売却がかなわず市が取得することになった場合は、県に対して広域的な見地から岩国市のまちづくりに協力頂くよう必要に応じて協議する。(拠点整備推進課)



多目的広場・防災センター(イメージ図)

学 校

学校へ太陽光発電設備の導入を
改築や大改修時は、積極的に導入

長 俊 明 (清風クラブ)

問 市内小中学校の老朽化に伴い、今後改築が必要とされる学校への、太陽光発電設備導入の考え方を問う。

答 太陽光発電設備の導入については、環境教育にも大きく寄与し、被災時の非常用電源としても活用できることや文部科学省策定の「環境を配慮した学校施設の整備指針」や「学校への太陽光発電設備導入ガイドブック」などを踏まえながら、積極的な導入を目指している。

学校施設の老朽化対策も重点施策として掲げており、今後の改築や大規模改修などの、学校施設の整備計画を検討する中で、太陽光発電設備の導入についても積極的に進めて行きたいと考えている。(教育政策課)

資 源 回 収

自治会資源回収の推進を
ごみ減量、資源の有効活用で大きな効果

田村 順 玄 (リベラル岩国)

問 岩国市が自治会を通じ推進している資源品回収事業について、その効果等を質問する。どうしたら回収した資源品の価値をさらに高め、配分金をもっと増額できるか、市の取り組みを聞く。

答 岩国市では市自治会と岩国市製紙原料事業協議会が契約し、この事業を推進している。家庭から出る資源品はこの契約で自治会の所有物となるが、ごみの減量、焼却経費の軽減という観点から業者への搬送を市が担っている。この結果毎年、3千万円近い価値を生み、各自治会の貴重な活動資金となっている。今後も適切な処分価格の対応などでこの事業の効果をさらに高めてゆきたい。(環境事業課)

福祉バス

過疎福祉バスの運行改正について
利用者の意見を伺い対応する

渡辺 和彦 (市政クラブ)

問 過疎地域福祉バス通津線は、岩国医療センターの移転に伴い、利用者の要望に答えたものとなっていないと思えるが如何にお考えか。最長時間で岩国医療センターに行けるように検討すべきと考える。

答 毎週一便の通津線の運行は、従前、旧岩国医療センターを終点としていた。三月よりの移転に伴い、終点を通津駅とし、医療センター行きと逆ルートによる運行については、沿線利用者のご意見をお聞きしながら検討していきたい。

(高齢障害課)



ペレットストーブ

県外出張

介護保険の見直しについて

地域で暮らすことが出来る環境づくりの取り組み

片岡 勝則 (新和会)

問 国は昨年4月から、要支援者などへのサービスを市町村の判断により総合的に提供できる事業を開始したが、市の対応について問う。

答 現在市では、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービス切れ目なく提供する「地域包括ケア」の推進に重点を置いて取り組んでいるが、介護保険給付の対象かどうかに関わらず支援が必要な人には、必要なサービスが提供できるよう、地域での支え合いの促進を図るとともに、高齢者には地域の実情に合わせた社会参加や活動の場を提供し、安心して住みなれた地域で暮らすことができる環境づくりに取り組み。

(介護保険課)

介護保険

岩国ブランドの発信に職員の派遣を

観光PRを含め遅れないよう対応する

河合 伸治 (公明党議員団)

問 岩国市では、職員の県外への先進地視察等を原則認めていない。そのことにより、様々な情報収集や、関係機関との連携、岩国のブランド発信力も低下している。一例として、県のおいでませ山口館のフェアで、岩国寿司の実演販売を山口市の業者が行っている。そのことは、市の責任ではないかと考えるがどうか。

答 必要な事柄については、県外であっても全く行かさないというわけではない。今後については、指摘も踏まえ、出張等に行かなかったことにより情報発信が遅れることがないよう対応していく。

(職員課)

総合計画

旧医療センター跡地の対策の進捗状況
売却努力を要請

山田 泰之 (日本共産党市議員)

問 平成21年9月議会では「民間売却の努力を続けている」と答弁。平成22年6月議会では「平成23年度目途に土地利用方針を定める」。平成23年3月議会「土地利用の基本構想を検討する。市民参画により、ご意見を伺う。」と答弁があったが一向に進んでいない。現在、跡地の坪単価はいくらなのか。

答 医療センターにおいて鑑定評価を実施していないので、坪単価について把握していない。旧医療センターの土地は、国立病院機構本部の土地でもあるので売却についてしっかりと取り組んでいただくよう要請していく。

(拠点整備推進課)

まちづくり

総合計画の管理と予算編成について

新指標・事務事業評価導入を検討

桑田 勝弘 (公明党議員団)

問 総合計画は、最上位計画であり、事業選択の根拠となるもので、本年度新たに取掛かる。現計画では、進捗状況の把握や、予算編成への連動に課題があると考えている。

総合計画の実現のためには、適切な行政評価、事業の予算配分が必要である。今後の取り組みについてお聞きする。

答 新たな総合計画の策定にあたり、現状の課題や施策に対応した新指標も検討する。また、行政経営の推進に必要な「事務・事業」を対象とする行政評価を行い、予算編成に反映していきたいと考えている。

(政策企画課)

施設

問 岩国市民会館は、市民の文化の向上と福祉の増進を図ることを目的として設置され、様々な行事が行われている。しかし、建物や設備の老朽化が進み、洋式トイレの改修をはじめ早期の対策が必要となっている。文化力を生かしたまちづくりにつながる市民会館の今後の方向性について問う。

答 昨年度、市民会館の現況調査及び整備計画策定業務を実施。報告書では、屋根や外壁を始め空調・照明設備等ほとんどの設備機器の改修が必要とされている。今後改修規模を決定し、工事実施年度や財源措置も含め、今年度中に改修計画を策定したい。(総務課)

越 澤 二 代 (公明党議員団)

市民会館の今後の方向性は今年度中に改修計画を策定

福祉

問 虐待は、閉鎖的な環境の中で潜在化しやすい。中には、加害側が無自覚な場合、被害側でさえ、気がついていない、仕方ないものとしているケースもある。虐待の未然防止は、この問題を、全ての関係者に意識させ、考えさせていくことや積極的な研修・啓発活動を行うべきである。

答 関係機関・者にはもちろんのこと、養護者、一般市民に対して、積極的な啓発活動を進めていく。福祉施設などの事業所、雇用企業、警察、法曹、医療関係などとのネットワークもこれまでに引き続き充実させていく。(高齢障課)

渡 辺 靖 志 (市民クラブ)

障害者虐待防止の基本は啓発活動 積極的に取り組んでいく

保育園

問 「保育園は、保育に欠ける子ども達にとって、家庭に代わる生活の場」である。「地域の子育ての拠点」と示された保育園整備基本方針は、国が示した「子ども、子育て新システム」に異論をとねた保育士や保護者等の運動で復活した「児童福祉法24条1項」を基本として計画されていると思われるが、保育料の基準は、市が責任を持つて決めるのか。また、拠点化の推進で「認定こども園」は、住民や保護者が求めている施設か尋ねる。

答 保育料は、国の基準を超えない程度で市町村が決める。認定こども園の適用が可能か否か検討する。(こども支援課)

坪 田 恵 子 (日本共産党市議団)

保育園整備に関する方針、計画は効率的・効果的な保育行政の推進

基地

問 騒音が広範囲に及ぶため、基地周辺はもとより、飛行ルート地域にも激しい騒音を発生させ、住民生活への大きな影響を及ぼしている。岩国市の旧玖珂郡地域は、米軍機の騒音がひどくなっているとの地域からの苦情がある。騒音測定器の設置は考えていないか。

答 市においては、これまで騒音が少ないなどの理由から騒音測定器を設置していない地域において、地元の自治会等から騒音測定の要望があれば、市の移動測定器により、一定期間、騒音測定を行っている。騒音測定器の増設については、地元の要望も踏まえつつ、国に要望することも含め、今後の対応を検討する。(基地政策課)

豊 中 俊 行 (新和会)

騒音測定器の増設について 自治会から要望があれば移動測定器により測定

う飼事業

問 市は、錦帯橋鵜飼株式会社300万円出資し、平成24年度260万円、平成25年度580万円の補助金とサンライフ岩国の指定管理費730万円を出している。平成23年度平成24年度の錦帯橋鵜飼株式会社の赤字は1,000万円以上となっている。市の出資金と赤字の対応とう飼事業の今後の姿勢について問う。

答 う飼は、伝統文化の伝承と貴重な観光資源である。錦帯橋鵜飼株式会社の解散で途絶えることのないように、存続に向けて支援する。新しい事業者は、う飼と遊覧船、鵜、鵜舎などの投資となるが市もある程度の負担を考えている。負担するならば12月議会に補正予算等をお願いする予定にある。(観光振興課)

味 村 憲 征 (ふるさと岩国クラブ)

錦川のう飼事業の今後について う飼事業は存続する

斎場

問 生活の変容により、亡くなられた場所から直接斎場へ搬入される方も増えていると聞く。長い間頑張って来られた市民の方々に敬意を表し、慎んでお見送りができるように配慮できないものか。

答 市内7つの斎場の内、岩国と玖珂以外の斎場では通夜や葬儀を行うことができる。岩国と玖珂は火葬件数も多く、待合室が混み合うため、葬儀は行うことができないが、火葬の前のお別れの時間は十分程度であれば特に問題がない。斎場の申込の際には、宗派を伝えてもらい、できる限りそれに合わせた厳粛なお見送りに今後も努めたい。(環境保全課)

姫 野 敦 子 (清風クラブ)

市斎場でのお別れについて 厳粛なお見送りに配慮する

国際交流

問 アメリカ村をつくることは、日本人もアメリカ人も一緒に楽しめるエリアをつくり、交流を深めていくことであり、国際交流を推進する視点から、大変有意義なことである。進めるべきだ。

答 基地内の施設を利用して、川下中学校とペリンスクールがサッカーの合同練習を行うなど、文化、スポーツを通じた日米交流が行われている。愛宕山地域でも野球場、陸上競技場、コミュニティセンター、ソフトボール場等の整備が予定されている。これらの施設も、日本、アメリカの交流の場として、気軽に英語を楽しむ環境づくりに努めたい。

(政策企画課)

林 雅之 (憲政会)

アメリカ村をつくる「アメリカン・ブレイク」
気軽に英語を楽しむ環境づくり

世界遺産

問 錦帯橋の世界遺産登録に向け今盛り上がりがあるかと言えば疑問がある。再度錦帯橋の世界遺産がもたらす爆発的な観光産業の恩恵と先人の偉業に感謝することを市民と共有し、いかにして協働作業できるか改めて検証することが重要であると思うが所見をお聞かせ。

答 現在、「錦帯橋と岩国の町割」は暫定一覽表候補の文化遺産としてカテコリーAという高い評価を得ている。今後、市内全体で応援組織を発足させる動きがあると聞いており、これらの後押しをかねて橋技術の継承と架け替え財源を確保しつつ、世界文化遺産登録にむけ、岩国の宝である「錦帯橋と岩国の町割」を世界にアピールしていく。(観光振興課)

重岡 邦昭 (市民クラブ)

錦帯橋の世界遺産登録にむけて
岩国の宝を世界にアピール

教科書採択

問 教科書の採択は、静謐な環境の下で行われなければならない。例えば、特定の教科書を排除しようとする政党や団体に所属するものが、採択期間中、あるいはその直前に採択権者である教育委員を訪ねて、直接的ではなが、特定の教科書を排除するようなことをうかがわせ、当該教育委員もそのことを圧力に感じた場合、このようなことは、静謐な環境を保持するうえで好ましいことであるか。

答 好ましくないと考える。

(学校教育課)

石本 崇 (創志会)

静謐な環境を保持するうえで好ましいか
好ましくないとだ



旧医療センター解体現場

行政経営改革

問 本市の新組織として、行政経営改革室が設置された。このことは、これまで進めてきた本市の行政改革を経営という新しい視点を持って、多様化する市民ニーズに対して行政サービスを行うことを目的とされているが、なによりも職員の意識改革が重要と考える。行政経営にふさわしい、改革とチャレンジのできる職員の育成が必要と考えるがいかがか。

答 これからの職員は、業務を正確・迅速に処理する能力だけでなく、新しいことにチャレンジし、創造していく力が求められている。行政経営の推進に有効な業務改善活動の導入等、職員の育成に積極的に努める。(行政経営改革室)

藤 重 建 治 (憲政会)

改革とチャレンジのできる職員の育成について
業務改善活動導入等、取り組みを進める

都市基盤整備

問 水道未整備地域では、井戸の水が住民の生活水となっているが、水質による健康への影響はどのようになっているのか。

答 本市においては、フッ素の基準超過により、子どもの歯の珐瑯質を痛め黒い模様が出る、斑状歯について確認されているが、急性毒や慢性毒は今のところ確認されていない。

また、雇用創出の企業誘致や住宅設置をする際に、安心・安全、安定した水供給ができないため計画の不安要素になりうる。(環境保全課)

藤 本 泰 也 (創志会)

水道未整備地域への影響は
まちづくり計画の不安要素になる

議案第82号 岩国市子ども・子育て会議条例

問 子ども・子育て会議の委員の公募枠は、何人を考えているのか。

答 委員については、国・県を参考に、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者、市長が必要と認める者という構成にし、定員は15名であり、公募枠はそのうち1名を予定している。

問 もとになる法律は、健全な子どもを育てるための法律であり、条例であるから、岩国市の将来を担う子どもたちにどう育ってほしいのかを考えると会議の公募枠が1名というのは少ないのではないか。

公募というのは、限られた人の中から誰かを選ぶということではなく、無尽蔵の中から、質の高い斬新な意見を持つ人を選ぶことにより、オープンにやるんだという市の姿勢を全面に打ち出すべきではないか。

答 子ども・子育て会議は、子どもを育てる環境をより良くするための会議であり、公募にあたっては1名ということではなく、若干名ということとしたい。

結果：全会一致で可決

その他、教育民生常任委員会に付託された議案は、すべて全会一致で可決すべきものと決しました。



教育民生

委員長 豊中 俊行

副委員長 渡辺 靖志

委員 石本 崇

大西 明子

桑田 勝弘

桑原 敏幸

姫野 敦子

渡辺 和彦

議案第88号 不動産の取得について

問 本議案で取得を予定している多目的広場・防災センター等整備事業用地の周辺は、岩国医療センターの開院により、バスや一般車両等の通行量が増大しており、早急に横断歩道の設置等、交通安全の対策に取り組んでいくべきではないか。

答 取得予定地周辺は、バスの利用者や散歩される地域住民の方など、歩行者の通行量も多いことから、職員の出勤時等の交通安全対策を岩国医療センターに要請するとともに、横断歩道の設置については、公安委員会と協議を進めていきたい。

結果：全会一致で可決

その他、建設常任委員会に付託された議案は、すべて全会一致で可決すべきものと決しました。



建設

委員長 石原 真

副委員長 片岡 勝則

委員 越澤 二代

田村 順玄

坪田 恵子

縄田 忠雄

藤本 泰也

松本 久次



議案第84号 岩国市税条例の一部を改正する条例

問 条例改正の内容と、本市に与える影響があるのか。

答 今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の4年間延長を行うため、規定の整備を行うものである。

改正の内容は主に3点あり、1点目は住宅ローン控除の限度額の引き上げ。2点目は寄附金控除で、復興特別所得税からも控除されることとなったが、本市への影響はさほどないと考えている。3点目は東日本大震災で家屋が滅失した後、残った土地の譲渡した場合の長期譲渡所得の特例に関するものであるが、本市には該当者はいないことから影響はない。

結果：全会一致で可決

議案第85号 岩国市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例

問 改正後の延滞金の利率の根拠と改正による本市への影響はあるのか。

答 本条例も、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、延滞金の利率が引き下げられたことから、同法の延滞金の利率を参考としている条例の規定の整備を行うものである。

納期限後1ヶ月までは、特例基準割合に1%を足したものであり、納期限後1ヶ月を経過した場合、特例基準に7.3%を足したものとなる。延滞金の利率が下がることによって、直ちに収納率の上昇に結びつくものではないと思われる。

いずれにしても、滞納が少なくなるよう、今後も鋭意努力していく。

結果：全会一致で可決

その他、総務常任委員会に付託された議案は、すべて全会一致で可決すべきものと決しました。



- 委員長 藤重 建治
- 副委員長 河本千代子
- 委員 植野 正則
- 武田 正之
- 細見 正行
- 村中 洋
- 山田 泰之
- 渡 吉弘

経済常任委員会に付託(委員会に審査を託すこと)をされた議案などがなかったため、今回は、議案についての報告はありません。
なお、行政視察について協議しました。



- 委員長 片山 原司
- 副委員長 長 俊明
- 委員 味村 憲征
- 河合 伸治
- 貴船 斉
- 重岡 邦昭
- 林 雅之
- 前野 弘明

中山間地域振興施策調査 特別委員会の最終報告



本特別委員会の調査事項は
 (1)総合支所の位置づけ及び機能
 (2)中山間地域の振興(生活環境・
 農林水産業振興)

(3)学校廃校後の施設利活用
 (4)中山間地域振興の基本方針
 の4項目でした。

本特別委員会は平成23年6
 月27日に設置された後、同年8
 月11日に第1回委員会を開催し、
 以後、23回開催しました。

なお、第1項目、第2項目につ
 いては、中間報告済みです。

第3項目の学校廃校後の施設
 利活用について

市内に休廃校となつている施
 設が多数ある。地域の拠点とし
 ての施設利用が望まれている中、
 老朽化の激しい施設も多く、地
 域での利活用のためには現状を
 把握して対応をする必要がある。

教育委員会として、全国の事
 例等を参考に施設利活用の基
 本方針を定める必要があると考
 え、委員会として次の事項を提
 言しました。

①全施設について、利活用の可能
 性、地域からの要望の状況、地
 域との協議の内容など、いま一
 度、精査し、整理すること。

②施設を地域の拠点とするべく、
 地域内外の住民、NPO法人、
 企業などに施設の情報を積極
 的に発信すること。

③岩国市として、施設利活用の
 基本的な方向性を定め、公開
 すること。

第4項目の中山間地域振興の
 基本方針について

中山間地域の振興は、全体的

に図っていく必要があり、議員提
 出議案として「中山間地域振興
 基本条例」を提案することを視
 野に入れ、山口県及び先進地で

ある上越市の視察や勉強会等の
 調査を行いました。その結果、委
 員会として「岩国市としての特
 徴を踏まえながら、中山間地域
 振興のための理念をまとめた基
 本的な条例を制定すること」を
 提言することとしました。

以上を持って、中山間地域振
 興施策調査特別委員会としての
 最終報告といたします。

委員長 藤本 泰也
 副委員長 河合 伸治
 委員 石原 真
 植野 正則
 片岡 勝則
 重岡 邦昭
 藤重 建治
 松本 久次
 山田 泰之
 渡辺 和彦

編集後記

6月例会の一般質問では、26
 名の議員が登壇しました。

質問の中で、印象に残つたの
 は、第三セクターの錦帯橋鶴飼
 (株)が、今年度限りとしたう飼事
 業の存続に関するものです。

錦川の清流を照らすかがり
 火の美しさ。江戸時代から変わ
 らない錦帯橋を借景にしたゆ
 かしさ。まさに錦川のう飼は岩
 国市の文化そのものです。

岩国の「かがり火」を絶や
 さないよう、議会としても、市
 並びに市民のみならずとも、
 存続に向けて一層努力いたし
 ます。

いわくに市議会だより編集委員会



委員長 河本千代子
 副委員長
 長 俊明
 委員
 石本 崇
 豊中 俊行
 前野 弘明
 松本 久次
 山田 泰之
 渡辺 靖志